

# 宮畑ミステリー大賞

宮畑遺跡は、福島市にある南東北を代表する縄文時代の遺跡です。  
縄文時代中期と縄文時代晩期に宮畑の地に暮らした縄文人は私たちに2つの大きな謎を残しました。  
宮畑ミステリー大賞は、その“2つの謎”（ミステリー）をテーマにした小説・漫画を募集するものです。

## ■作品テーマ

テーマ＝宮畑遺跡の2つの謎

### 【謎その1】

直径90cmの巨大な柱（縄文時代晩期）

～なぜ直径90cmもの巨大な柱を建てなければならなかったのか～

### 【謎その2】

47.82%の焼けた家（縄文時代中期）

～なぜ多くの竪穴住居は、焼き壊されなければならなかったのか～

※詳しくは→福島市ホームページ「宮畑縄文人が残した2つの謎」

## ■募集作品

「宮畑遺跡の2つの謎」のひとつあるいは両方をテーマとした小説、漫画。

- ・日本語による自作の未発表作品に限ります。
- ・謎に関する時期、数などの調査成果の改変は不可です。
- ・「宮畑の謎」が背景となっていれば、謎の解答がない作品も審査対象とします。

## ■審査

### 1 審査基準

ただひとつ、「面白いかどうか」です。審査員が感性で選びます。

### 2 審査員

佐藤B作氏（俳優・福島市出身）

佐藤秀峰氏（漫画家・代表作「海猿」「ブラックジャックによろしく」）

清水克衛氏（書店「読書のすすめ」代表・本のソムリエ）

## ■応募規定

### 1 小説

ミステリー、SF、ファンタジー、ライトノベル、脚本などジャンルは問いません。

#### ◇原稿

上限：400字詰原稿用紙100枚以内

下限：なし

#### ◇仕様

・ワープロ・PC原稿の場合はA4判・縦書き・40字詰め30行で作成し、マスのない用紙に印字。400字詰原稿用紙換算枚数明記。

・いずれも、第1行目に題名、第2行目に氏名（筆名も可）、末尾に住所・氏名（本名・ふりがな）・年齢・職業・電話番号を記載してください。

・通し番号を入れて、右肩を綴じてください。

・データでの受付はいたしません。

### 2 漫画

#### ◇原稿

・長編漫画は、最大32ページまで。それ以下のページ数の場合でも「4」で割り切れるページ数でお願いします（4、8、12、16、20、24、28）。なお、必ず奇数ページ（左ページ）から始め、各話のタイトル扉をつけてください。

・4コマ漫画は、最小8本（4ページ）以上最大16本（8ページ）以下でお願いします。

#### ◇仕様

モノクロ原稿。縦組み右開き。吹き出しの中の文字はアナログの場合は手書きで、デジタルの場合、あとで書体等入れ替えますので、書体にこだわらず、ベタ打ちで入れてください。

#### ◇原稿サイズ

・仕上がり原寸：188×127（mm）〔四六判〕

・漫画版面原寸：158×103（mm）

※版面サンプル→福島市ホームページ「宮畑ミステリー大賞漫画原稿サンプル」

#### ◇入稿形式

・アナログ入稿

上記の原寸寸法、もしくは1.2～1.5倍拡大の原稿用紙を作成し、製図インクなどでペン入れしたものとします。なお、薄墨の使用は不可です。

#### ・デジタル入稿

フォトショップ書類（.psdデータ）にして、CD-ROM他記憶媒体に焼き込んでください。

（解像度）

・グレースケールの場合 600dpi

・白黒2階調の場合 1200dpi

#### ●応募に際しての注意事項

- ・選考の経緯に関する問い合わせには一切応じられません。
- ・1人1作品の応募に限定します（4コマ漫画の場合は、規定の本数で1作品）。また、二重投稿はご遠慮ください。
- ・応募作品は一切返却しませんので、必要な方は控えのコピーをとってご応募ください。コピー原稿での応募はご遠慮ください。

## ■応募資格

年齢、性別、職業、国籍など一切問いません。

## ■募集期間

2014年4月25日（金）～2015年3月31日（火）※当日消印有効

## ■賞

最優秀賞（1点） 賞金50万円、縄文土器カップ、副賞（福島市特産品）

優秀賞（2点） 縄文土器カップ、副賞（福島市特産品）

特別賞（7点以内） 縄文土器カップ、副賞（福島市特産品）

## ■出版

最優秀賞、優秀賞（2点）、特別賞（数点）を単行本に収録し、(株)現代書林より出版予定（タイトル未定）。

## ■応募先

※応募規定の仕様にしたが、下記まで郵送で提出してください。

〒960-8601 福島県福島市五老内町3番1号  
福島市教育委員会文化課内  
じょーもびあ活用推進協議会 宛

## ■選考結果発表

2015年6月に記者会見、福島市ホームページにより受賞者を発表します。  
※受賞者には主催者より通知いたします。

## ■権利関係その他

- 1 受賞作の著作権（著作権法第27条、第28条の権利を含む）は「じょーもびあ活用推進協議会」に、著作権は出版社に帰属します。
- 2 雑誌掲載権、ウェブ上の掲載権および二次の利用（映像化、コミック化、ゲーム化など）は出版社に帰属します。

## ■主催

じょーもびあ活用推進協議会

## ■協賛

株式会社現代書林

## ■問い合わせ先

〒960-8601 福島県福島市五老内町3番1号  
じょーもびあ活用推進協議会事務局  
（福島市教育委員会文化課埋蔵文化財係）  
TEL024-535-1111（内線5375） FAX024-536-2128